

尾崎紅葉における形容語での「可」の用字について

——『金色夜叉』『多情多恨』の場合——

増井典夫

一、はじめに

東京人である尾崎紅葉の、近代日本語での研究上における重要性はここで改めていうまでもないであろう。

この尾崎紅葉の形容詞・形容動詞での漢字表記には、独創性のあるものがある。例えば、「ゑらい」という語に「偉」の字を当てた表記については以前拙稿でも取り上げたが、紅葉の作品に見られるものが早いものである。⁽¹⁾

本稿では特に、漢字「可」を用いた形容詞、形容動詞の語の表記にポイントを絞って考えて見たい。例えば、「すばらしい」を「可感い」、「おそろしい」を「可恐い」などといった類の表記のものである。

まず先に「金色夜叉」(明治三〇・一八九七)明治三五・一九〇二年)に見られるものを検討し、続けて『多情多恨』(明治二九年)に見られるものの検討を加えていく。

尾崎紅葉の代表作といえは、通俗的などという意見はあるだろうが、まず「金色夜叉」を挙げるべきものと考ええる。紅葉の用字法の集大成が見られる作品でもある。ただ、言文一致の文脈では『多情多恨』が評価されるものであるし、この

作品において紅葉の用字法の典型が見られるとも考えてよいではあろう。

一方、東京語の研究資料としては両作品が重要なものとして挙げられるべきだということについては、以前拙稿でも述べたこと⁽³⁾でもあり、ここでは繰り返さない。

二、全集本と初版本との校訂の違いなどについて

『金色夜叉』においては、明治三十一年から三十六年にかけて春陽堂から刊行された単行本の複製である、日本近代文学館の複製本本文を使用した。

『多情多恨』においては、日本近代文学館所蔵の、明治三〇年に春陽堂から刊行された単行本の本文⁽⁴⁾を使用した。

『金色夜叉』は『明治文学全集（第一八巻）』に収められているが、その本文（福田清人校訂）には数は少ないものや、やはり問題が残る。今回問題にした「可」を用いた形容語では、初版（複製）本とは次のような違いが見られた。

初版（複製）本	明治文学全集
① 可厭らしい（後編一〇〇頁）	可厭い（二二八頁）
② 不好きな（統々編六三頁）	不可な（三〇四頁）

『多情多恨』においては博文館『紅葉全集（第五巻）』（初版明治三七年）に収められている本文を参照したが、明治三〇年の初刊本とは、やはりいくらかの違いがある。今回問題にした「可」を用いた形容語に関しては、次のようなものが問題となる。

	初刊本	紅葉全集
①	可恨 <small>うらめし</small> さう (一二三頁)	恨め <small>うら</small> しさう (一四頁)
②	可怨 <small>うらめ</small> しさう (二二頁)	怨め <small>うら</small> しさう (二三頁)
③	可睦 <small>むつ</small> く (七〇頁)	睦 <small>むつ</small> しく (七四頁)
④	可疎 <small>うとま</small> さう (九七頁)	疎 <small>うと</small> しさう (一〇四頁)
⑤	何故 <small>なせ</small> に (三五六頁)	可故 <small>なせ</small> に (三八六頁)

このほか例えば、次のような校異も見られた。

	初刊本	紅葉全集
⑥	残刻 (二四頁)	残酷 (二六頁)
⑦	富ん <small>む</small> どる (三五頁)	富む <small>む</small> どる (三七頁)

初刊本では⑥の「残刻」、全集本では⑤の「可故」などというように、初刊本・全集本共に「誤り」と思えるものがあるわけだが、日本語の研究においてはやはり、可能な限り初版本（初刊本）に当たるべきものであろうと思われる。

三、『金色夜叉』における形容語での「可」の用字

さて、今回問題とする形容詞・形容動詞における「可」を用いた表記であるが、まず、『金色夜叉』において使われていたものを〈表1〉〈表2〉に示す。

カッコ内に示したものは、使用された例が見られるものうち、最初のありかを示すページである。日本近代文学館の複製本本文におけるページ数で、(中八二)とは「中編の八二頁」のことである。

「可愛(かはいい・かはゆい) (後二〇・前一五七)」としている場合、「かはいい」と読ませる例が「後編の二〇頁」に、「かはゆい」と読ませる例が「前編の一五七頁」に現れることを示す。

「可(よい・いい、ええ)」では「よい」の例が「前編一七頁」「いい」の例が「前編一頁」、「ええ」の例が「後編一頁」に現れることを示す。

〈表1〉『金色夜叉』での「可」使用の形容詞

ア行

可傷(いたはしい) (中八二)

可痛(いたはしい) (統八)

可傷(いたましい) (統一一)

可憐(いとしい) (前八六)

可伶(いとしい) (統一三四)

可忌(いまはしい) (前五六)

可訝(いぶかしい) (続一四〇)

可疑(うたがはしい) (続一一四)

可疎(うとましい) (中五三)

可忌(うとましい) (後七九)

可恨(うらめしい) (前一六六)

可羨(うらやましい) (前五三)

可愁(うれはしい) (後一六三)

可恐(おそろしい・おツそろしい) (前一九・続々一一四)

可懼(おそろしい) (前一三六)

カ行

可輝(かがやかしい) (後九八)

可悲(かなしい) (前一二六)

可愛(かはいい・かはゆい) (後二〇・前一五七)

可好(このましい) (中一三七)

サ行

可憐(しをらしい) (続一二〇)

可感(すばらしい) (前一九)

空可恐(そらおそろしい) (後二)

夕行

可頼 (たのもしい) (前九八)

可慎 (つつましい) (中二六)

ナ行

可懐 (なつかしい) (前八三)

可惱 (なやましい) (前一四七)

可艱 (なやましい) (後七五)

可憎 (にくいへにツクき) (続二二八)

ハ行

可羞 (はちがましい) (前六八)

可羞 (はづかしい) (前四三)

可愧 (はづかしい) (前九八)

可耻 (はづかしい) (中四一)

可恥 (はづかしい) (中一二七)

可慚 (はづかしい) (後九)

マ行

可難 (むつかしい) (後一二三)

物可恐 (ものおそろしい) (後一四三)

ヤ行

可(よい・いい、ええ) (前一七・前二一、後二二)
ワ行

可煩(わづらはしい) (中四一)

可笑(をかしい) (前三六)

計三九種もの用字例が見られる。なお、「可憎」は「にツクき」の形でのものみ見られる。「可笑」では「をかしな(可笑な)」(後編七三頁)という用法の例も見られる。

〈表2〉『金色夜叉』での「可」使用の形容動詞

可憫(あはれ)	(後三)
可憐(あはれ)	(統一一一)
可哀(あはれなる)	(統二三七)
可厭(いやな)	(前二三)
可哀(かあいさう)	(前一五六)
可楽(たのしみな)	(前六五)

ここまでの例のうち、「可愛い」のほか、「可い(よい・いい)」、「可笑しい」という用字などは、他の作家でも見られるものであり、現在でも用いられるものであろう。

形容動詞では、「可哀(かあい)さう」も、一般的に見られるものだと思われる。

「可憐」を「かれん」とは読ませず、「いとしい」あるいは「しをらしい」と読ませる場合だが、これもそれほど珍し

い用法とは思われない。

しかし、「可恐(おそろし)い」など、現在では「可」のない表記形が普通であるものが圧倒的に多い。このような表記形のもので、特に紅葉の特徴であるといえるものではないか。

さて、この「可」を用いた形容語の表記は近代中国語の表記への接近だとい⁽⁵⁾う。「大漢和辞典」を見ると、「可憐」「可笑」などといったもののほかに、「可疑」「可恨」「可憎」「可樂」といったものが立項されており、それぞれ「疑わしい」「うらめしい」「憎い」「たのしむべし」というような説明がなされている。他に、「可惱」というものも立項されているが、これについては「腹立たしい」と説明されており、「悩ましい」といったような意味とは少し違うようである。

その他、「可懷」も『大漢和』に立項されてはいる。ただし、記述は「明、戴瑾の字」とあるのみで、この、人名としてのもの以外、用法として認められるものがあつたとは窺えないものである。

紅葉の、この「可」に関する用字例で『大漢和』に見られるものは、割合としては案外少なく、「近代中国語への接近」ということだけで片付けていいものかどうか、さらに検討が必要なものだと思われる。

四、『多情多恨』における形容語での「可」の用字

それでは次に、『多情多恨』におけるものを表で示す。へ表3へには「形容詞」の場合、へ表4へには「形容動詞」の場合のものである。

示した頁数は、最初に用例の見られた箇所のもので、明治三〇年の初刊単行本でのものである。

「可愛(かはいい・かはいゆい)(二二六頁・一頁)」としている場合、「かはいい」と読ませるものが「二二六頁」に、「かはいゆい」の例が「一頁」に見られたことを示す。

〔表3〕「多情多恨」での「可」使用の形容詞

ア行

可憐（いとしい）（二二九頁）

可忌（いまはしい）（四四五頁）

可疑（うたがはしい）（四五三頁）

可疎（うとましい）（九七頁）

可恨（うらめしい）（二三頁）

可怨（うらめしい）（二二頁）

可羨（うらやましい）（二四八頁）

可重（えらい）（二七八頁）

可恐（おそろしい）（一八八頁）

カ行

可愛（かはいい・かはゆい）（三六頁・一頁）

可恐（こはい、こはらしい）（二二頁、二二二頁）

サ行

可憐（しをらしい）（九頁）

空可恐（そらおそろしい）（四五二頁）

タ行

可頼 (たのもしい) (三四八頁)

ナ行

可慨 (なげかはしい) (五三三頁)

可懐 (なつかしい) (一五五頁)

可惱 (なやましい) (四八五頁)

ハ行

可慙 (はづかしい) (三八一頁)

マ行

可睦 (むつまじい) (七〇頁)

可悶 (もどかしい) (三〇八頁)

ヤ行

可 (よい・いい) (二九頁・五頁)

可喜 (よろこばしい) (四〇八頁)

ワ行

不可 (わるい) (一一六頁)

可笑 (をかしい) (四五頁)

用字例は計二四種である。

〈表4〉『多情多恨』での「可」使用の形容動詞

可哀 (あはれ)	(二四頁)
可憐 (あはれ)	(二四九頁)
可厭 (いやな)	(一六頁)
可恐可驚 (おつかなびつくり)	(二五四頁)
可哀 (かあいさう)	(二三三頁)
可也 (かなりな)	(二四八頁)
不可 (だめだ)	(二〇五頁)

以上のうち、「不可」の字で「だめ」と読ませるほかに「わるい」と読ませるものは、当て字として他にもあるものかもしれないと思われる。

一方、「可也」は『大漢和』に立項されているものであるが、「かなりな」という語に当て字として用いるのは、かなり珍しい用法のようにも思われる。

その他、「可やされた」(二四九頁)などという動詞の場合の表記も一例見られ、さらには「可し止まさ」(七二頁)などという表記も一例見られるが、これらは紅葉の用字法の中でもかなり珍しいものだと思われる。試行錯誤するうちに現れた例かとも思われるものである。

最後に、次の〈表5〉に『金色夜叉』と『多情多恨』で共通して見られる「可」を使った用字を示す。

〈表5〉両作品に共通する、形容詞・形容動詞での「可」を使った用字

〈形容詞〉

- 可憐（いとしい）
- 可忌（いまはしい）
- 可疑（うたがはしい）
- 可疎（うとましい）
- 可恨（うらめしい）
- 可羨（うらやましい）
- 可恐（おそろしい）
- 可愛（かはいい・かはゆい）
- 可憐（しをらしい）
- 空可恐（「そらおそろしい」）
- 可頼（たのもしい）
- 可懐（なつかしい）
- 可惱（なやましい）
- 可（よい・いい）
- 可笑（をかしい）

〈形容動詞〉

可哀（あはれ）

可憐（あはれ）

可厭（いや）

可哀（かあいさう）

〈形容詞〉は計一五種、〈形容動詞〉は計四種の用字が見られるわけである。なお、「はづかしい」という語の場合には、それぞれに「可」を用いた表記がみられるのであるが、両作品に共通するものは見られないものである。

五、おわりに

本稿では、調査結果の報告とまともに留まり、ほとんど考察らしきものは出来ないままに終わってしまったが、今後調査検討を加え、考察を進められるようにしたいと思っている所である。

課題として、この「可」を用いた形容詞・形容動詞はいったいつ頃から見られるものなのか、紅葉以前に多く用いるような作家がいなかったのか、という点についても少し調査し、検討してみたいと考えている。

ところで、紅葉においては、「可笑い」の他に「可悲（かなし）」「可憎（にく）い」などの語は、初期作品の「わかれ蚊帳」（明治三年）のころから見られるようである。ただし、現段階では博文館『紅葉全集』本でしか確認出来ておらず、初版本での調査と検討が必要だと考えている。

なお、「可懐しい」という表記は明治期において広く行われていたもの⁶⁾だという。これが、現代においては使われない

表記となつてゐるのだが、いつ頃まで使われた表記か、いつ頃から使われなくなつていくのか、等さらに検討を続けたいと考へてゐる。

〈注〉

- (1) 「形容詞へえらい」の出自と意味の変遷」〔文芸研究〕一一七、一九八八・二、「形容詞へえらい」の勢力拡大過程——近世にみる新語の普及と定着——」〔淑徳国文〕三三六、一九九一・二〇等参照。
- (2) 玉村文郎「尾崎紅葉・幸田露伴の漢字——「多情多恨」と「五重塔」——」〔漢字講座9 近代文学と漢字〕所収、明治書院、一九八八年)による。
- (3) 「明治期口語研究の新展開に向けて——標準語と保科孝一、尾崎紅葉、そしてヘトル・ヨル——」〔国語論究9 現代の位相研究〕所収、明治書院、二〇〇二年)参照。
- (4) 所蔵本は、「初版第三刷」のものであり、以後「初刊本」と称する。
- (5) 注二の文献の記述による。
- (6) 岡本勲「自然主義文学の漢字」〔漢字講座9 近代文学と漢字〕所収、明治書院、一九八八年)による。

〈主な参考文献〉

近藤瑞子「近代日本語における用字法の変遷——尾崎紅葉を中心に——」〔翰林書房、二〇〇一年〕